

平成 17 年 8 月 2 日

各 位

会 社 名 マ ッ ダ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 井 巻 久 一  
コ ー ド 番 号 7 2 6 1  
問 合 せ 先 広報渉外本部長 見 立 和 幸  
TEL 東京(03)3508-5056  
広島(082)282-5253

厚生年金基金の代行部分（過去分）返上に関するお知らせ

当社及び一部の国内連結子会社が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成 17 年 7 月 31 日付で厚生労働大臣から厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44-2 項に従い、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務を国への返還相当額まで修正し、その差額を損益に計上します。

また、代行部分に対応する未認識債務を一括して償却します。

平成 18 年 3 月期の連結損益及び提出会社の損益に与える影響額は、連結損益計算書において約 590 億円、提出会社の損益計算書において約 560 億円がそれぞれ特別利益として見込まれますが、直近時点での係数に基づく最終確定値は変動する可能性があります。

なお、当該代行返上の認可に伴う特別利益につきましては、平成 17 年 4 月 28 日に公表しました平成 18 年 3 月期の連結及び個別業績予想へ既に反映しております。

以 上